

「市町村防災行政無線」とは

市町村防災行政無線には、同報通信システム（同報系）と移動通信システム（移動系）があります。

1. 同報系

市町村役場と地域に設置した屋外拡声器や家庭内の個別受信機を結び、地域住民への災害情報を伝達するために使用します。

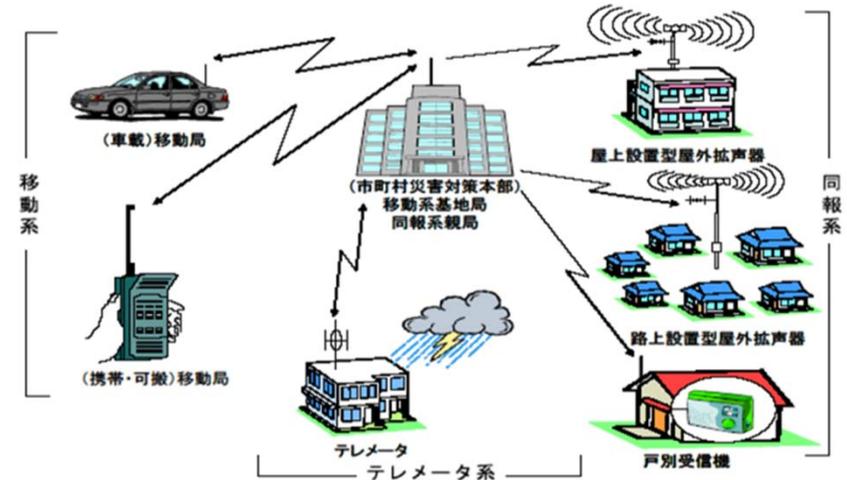
周波数は、アナログ方式では60MHz帯で、平成13年4月には60MHz帯デジタル同報通信システムが制度化されています。

2. 移動系

市町村役場に設置した基地局と、移動局（車載型、携帯・可搬型等）との間、又は移動局相互間で災害情報伝達や連絡等に使用します。

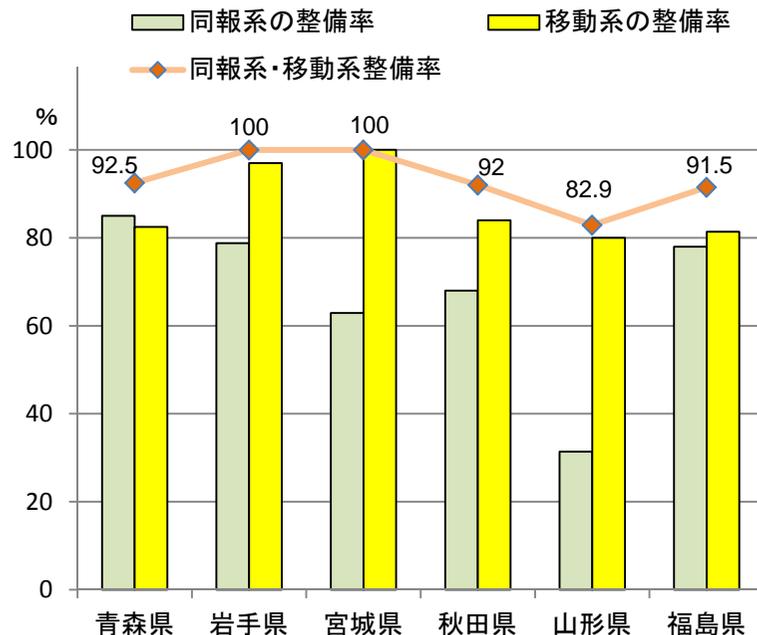
周波数は、アナログ方式では150MHz帯又は400MHz帯で、平成13年7月に260MHz帯デジタル移動通信システムが制度化されています。

市町村防災行政無線概念図



東北管内の市町村防災行政無線（同報系・移動系）の整備状況

平成25年4月9日現在



	青森県 (40市町村)	岩手県 (33市町村)	宮城県 (35市町村)	秋田県 (25市町村)	山形県 (35市町村)	福島県 (59市町村)	計 (227市町村)
整備市町村数	37	33	35	23	29	54	211
未整備市町村数	3	0	0	2	6	5	16
整備率 (%)	92.5	100	100	92	82.9	91.5	93

【内訳】

同報系の整備状況

※()内はデジタル化済数

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
整備市町村数	34(18)	26(14)	22(16)	17(10)	11(7)	46(22)	156(87)
未整備市町村数	6	7	13	8	24	13	71
整備率 (%)	85	78.8	62.9	68	31.4	78	68.7

移動系の整備状況

※()内はデジタル化済数

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
整備市町村数	33(6)	32(10)	35(15)	21(2)	28(1)	48(5)	197(39)
未整備市町村数	7	1	0	4	7	11	30
整備率 (%)	82.5	97	100	84	80	81.4	86.8